

道立高等学校入学者選抜における改善の基本方針

令和元年（2019年）6月21日
学校教育局高校教育課

1 改善の理由

- (1) 一般入学者選抜の学力検査においては、これまで、生徒の多様な個性や能力などをきめ細かく評価するとともに、各学校の特色を生かした選抜ができるよう、平成21年度入学者選抜から「学校裁量問題」を実施してきたところであるが、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力等についてもバランスよく問うことに留意し、知識及び技能を活用する力に関する出題の充実に配慮する必要がある。
- (2) 定時制課程においては、これまで、個人調査書及び学習成績一覧表、面接の結果を総合的に評価して入学者を選抜してきたところであるが、従来の勤労青年のための教育機関としての役割だけでなく、多様な学習ニーズにも対応する役割を果たしていることを踏まえ、生徒個々の資質・能力や学習歴を一層客観的・多面的に評価することができるようとする必要がある。
- (3) 一般入学者選抜の学力検査においては、これまで、インフルエンザ罹患者やその疑いのある受検者等に対して、特別検査室での受検などにより、受検機会の確保に努めてきたところであるが、入学者選抜は、生徒にとって自己実現を図る上で大きな意味を持つものであることから、生徒がインフルエンザなどで体調を崩したまま受検に臨むことがないよう配慮する必要がある。

2 改善の基本方針

(1) 一般入学者選抜における学力検査

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、一般入学者選抜の学力検査において、全ての生徒に同一の問題を課し、全ての教科で、基礎的・基本的な知識及び技能とともに、思考力、判断力、表現力等についてもバランスよく出題するものとし、各教科の配点は100点、解答に要する時間は各50分とする。

なお、新学習指導要領の実施時期に鑑み、令和4年度入学者選抜（令和4年3月）から実施する。

(2) 定時制課程における選抜方法の多様化

高等学校定時制課程においては、多様な学習ニーズに対応するため、就学意欲や学習成果を学校の特色を生かして把握できるよう、現行の一般入学者選抜のほか、自己推薦による推薦入学者選抜を各高等学校の裁量で実施することができるものとする。

なお、令和4年度入学者選抜（令和4年3月）から実施する。

(3) インフルエンザ罹患者等への対応

学力検査当日におけるインフルエンザ罹患者等の受検者が本来の力を発揮できるよう、追検査の機会を設けるものとする。

なお、令和3年度入学者選抜（令和3年3月）から実施する。